

令和5年第2回秩父別町議会臨時会会議録 目次

令和5年 3月31日(金)

日程	議案番号	議 件 名	頁
		臨時議長紹介	1
		臨時議長就任	1
		開会宣言	1
		町長挨拶	1
1		仮議席の指定について	3
2		会議録署名議員の指名	3
3	選挙第1号	議長の選挙について	3
4		会期の決定	5
5	選挙第2号	副議長の選挙について	6
6		議席の指定について	7
7		常任委員会委員の選任について	8
8		議会運営委員会委員の選任について	9
9		行政報告	11
10	選挙第3号	深川地区消防組合議会議員の選挙について	11
11	選挙第4号	北空知衛生センター組合議会議員の選挙について	11
12	選挙第5号	北空知衛生施設組合議会議員の選挙について	11
13	選挙第6号	北空知広域水道企業団議会議員の選挙について	11
14	選挙第7号	北空知圏学校給食組合議会議員の選挙について	11
15	選挙第8号	空知教育センター組合議会議員の選挙について	11
16	選挙第9号	中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について	11
17	議案第22号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	13
追加1	発議第2号	議会広報公聴特別委員会の設置について	14
追加2		所管事務調査の申し出について(議会運営委員会)	16

令和5年第2回秩父別町議会臨時会会議録

開催年月日 令和5年3月31日（金曜日）
開催場所 秩父別町議会議場
開催時刻 3月31日 午前11時00分

出席議員（9名）

9番	大野	敬	君	8番	藤岡	浩文	君
1番	松永	徹	君	2番	金子	利生	君
3番	眞島	秀樹	君	4番	岡崎	稔	君
5番	中西	伴浩	君	6番	寺迫	公裕	君
7番	早川	正剛	君				

欠席議員（なし）

出席説明員

町長	澁谷	信人	君	総務課長	竹内	剛	君
産業課長	尾垣	義次	君	会計管理者	大山	達美	君
住民課長	中野	慎司	君	企画課長	早川	聡	君
建設課長	宮武	幸充	君	教育次長	塩地	勇夫	君
農委事務局長	北垣	慎二	君	農委会長	吉田	光博	君
代表監査委員	藤岡	和正	君				

欠席説明員（2名）

副町長	高鶴	公人	君	教育長	小林	宏明	君
-----	----	----	---	-----	----	----	---

出席職員

事務局長 笹木雄介君

書記 北俊紀君

議事日程及び議件

別紙議案のとおり

会議録署名議員

5番 中西伴浩君

6番 寺迫公裕君

議 事 の 経 過

(臨時議長紹介・臨時議長就任)

事務局長（笹木君）

事務局長の笹木でございます。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会です。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、出席議員の中で年長の議員が、臨時に議長の職務を行うことになっております。

議場にご出席の議員の中で、年長の議員は早川正剛議員でありますので臨時議長として、その職務を執行していただきたいと存じます。

早川議員、ご登壇願います。

臨時議長（早川君）

ただ今、紹介いただきました早川でございます。

地方自治法第 107 条の規定により議長の選挙が終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

(開会宣言)

臨時議長（早川君）

それでは、開会を宣言いたします。

ただ今から、令和 5 年第 2 回秩父別町議会臨時会を開会いたします。

(町長挨拶)

臨時議長（早川君）

澁谷町長から、初議会の招集にあたりましてご挨拶がございます。 澁谷町長。

町 長（澁谷君）

町長の 2 期目の就任にあたりまして、一言ご挨拶やお願ひを申し上げます。

私は先般の町長選挙におきまして、前回に引き続き無投票での当選をさせていただきまして、3 月 26 日に町長としての 2 期目がスタートいたしました。

4年前にも申し上げたことをございますが、無投票での当選ではありませんが、もちろん町民の皆さん全ての方から信任をいただいたとは思っておりませんので、これからの政策をとおして、より多くの方から信任をいただけるように努力をしてまいりますので、どうかよろしくごお願い申し上げます。

私はこの町に住んで良かった、生まれて良かったと思える町を目指して、町民の皆さんと一緒に汗をかき、そして同じ価値観を持って取り組んでまいります。

今秩父別町はJR留萌本線の廃線や義務教育学校の開設などに加え、コロナウイルスによる感染症の収束を見据えた社会経済活動の活性化など大きな転換期を迎えておりますけれども、財政状況を勘案しながら身の丈に合った行財政運営に努めてまいります。

さらに、常に公平性を保つことを念頭に置きながら事業の執行に努めてまいります。

各自治体がそれぞれの取り組みでまちづくりを進めていますが、その手法に違いがあっても、目指すところは町民福祉の向上であります。

私は選挙戦でも訴えてまいりましたように、今秩父別町に住んでいる皆さん方が生き生きとお元気で幸せを実感出来る町を目指して、まちづくりを進めてまいりますので、議員各位のお力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

さて、議会議員の皆さん方もこの度の改選によりまして、新しい方をお迎えし、新たな構成でスタートいたしますが、今程申し上げましたように、町民福祉の向上に向けてご尽力いただきますようお願い申し上げます。

また、令和5年度の政策的な事業やそれに伴います予算につきましては、今月の13日に予定しております町議会臨時会において提案させていただきますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

本日はこの後正副議長をはじめ、議会構成が決まると思いますが、議員の皆さんにはそれぞれのお立場において、その力量を遺憾なく発揮されまして、本町の振興・発展に向けてご活躍いただけるものと期待をさせていただきます。

結びとさせていただきますけれども、私がいただきました今後4年間を職員と一丸となって本町の振興・発展と町民福祉の向上のために全力を傾注する所存でありますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申

しあげまして、言葉足りませんが、町長就任にあたっての挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

(日程第1 仮議席の指定について)

臨時議長（早川君）

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

(日程第2 会議録署名議員の指名)

臨時議長（早川君）

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、臨時議長において仮議席7番 中西伴浩君、仮議席8番 寺迫公裕君を指名いたします。

(日程第3 選挙第1号「議長の選挙について」)

臨時議長（早川君）

日程第3、選挙第1号、「議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票または指名推選のいずれの方法といたしまししょうか。 藤岡議員。

発言議員（藤岡君）

議長の選挙につきましては、私からその方法についてご提案申し上げ、皆様のご賛同をいただきたいと存じます。

指名推選によられたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

臨時議長（早川君）

お諮りいたします。

ただ今、藤岡君から選挙の方法については、指名推選によられたいとの発言がありました。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長の指名についてはどの様にいたしましょうか。 藤岡議員。

発言議員 (藤岡君)

誠に僭越ではございますが、議長につきましては、私の方から指名推選させていただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

これまでの 2 期 8 年間議会議員として、その卓越された識見と明晰な判断力で本町の振興・発展に努力され、また、豊かな経験と指導力により、町民の負託にしっかりと応えとともに今後、本町議会の発展を担う最適な人物といたしまして、大野 敬議員を議長に推選させていただきたいと存じます。ご賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

臨時議長 (早川君)

ただ今、藤岡君から大野 敬議員を議長に指名推選する旨の発言がありました。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、大野 敬議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、大野 敬議員が議長に当選いたしました。

ただ今、議長に当選された大野 敬議員が議場にいらっしゃいます。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、この議場において議長当選の告知をいたします。

ただ今、議長に当選された大野君から発言を求められましたので、これを許します。

議長（大野君）

議長就任にあたりまして、一言挨拶をさせていただきます。

ただ今、議員の皆様から推挙をいただき、議長の職を務めさせていただくことになりました。

誠に身に余る光栄であり、心から感謝申し上げます。

議長という責任の重さの思いをいたし、心新たにして職務に全うする覚悟をしているつもりではありますが、地方自治体が果たすべき役割について、今一度町民の目線に立ってしっかりと考え、町民の皆さんから信頼される町議会を目指す考えでおります。

また、町議会が直面する様々な問題・課題に対しましても、議員の皆様と共に知恵を出し合い、しっかりとそういった問題を解決していく所存であります。

皆様方のご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

有難うございました。

臨時議長（早川君）

これで、私の臨時議長の職務は全て終了いたしました。

ご協力感謝を申し上げます。

事務局長（笹木君）

大野議長、ご登壇願います。

議長（大野君）

それでは、議事を進めます。

（日程第4 会期の決定）

議長（大野君）

日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議ないものと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

(日程第5 選挙第2号「副議長の選挙について」)

議 長 (大野君)

日程第5、選挙第2号、「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、投票または指名推選のいずれの方法といたしまししょうか。 岡崎議員。

発言議員 (岡崎君)

副議長の選挙につきましては、私の方からその方法についてご提案を申し上げ、皆様のご賛同を得たいと思います。

選挙の方法につきましては、指名推選によられたいと思います。

議 長 (大野君)

お諮りいたします。ただ今、岡崎議員から選挙の方法について、指名推選によられたいとの発言がありました。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。副議長の指名については、どのようにいたしまししょうか。 岡崎議員。

発言議員 (岡崎君)

誠に僭越ではございますけれども、副議長につきましては、私の方から指名推選をさせていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

2期8年間議会議員として、積極的な議会活動を展開されるとともに、2期目には総務経済常任委員長として、その職責を真摯に務めてこられました藤岡浩文議員を副議長に推選をさせていただきたいと存じます。ご賛同いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

議 長（大野君）

ただ今、岡崎議員から藤岡浩文議員を副議長に指名推選する旨の発言がありました。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、藤岡浩文議員を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、藤岡浩文議員が副議長に当選いたしました。

ただ今、副議長に当選された藤岡浩文議員が議場にいらっしゃいます。会議規則第32条第2項の規定により、この議場において当選の告知をいたします。

ただ今、副議長に当選された藤岡議員から発言を求められましたので、これを許します。どうぞ、前の方へお進みください。

副 議 長（藤岡君）

ただ今、全議員のご推挙をいただきまして、副議長という立場をいただきました。

本来、その器ではないというふうに考えておりますが、これよりは議長を助け、町部局とも協議を進めながら、町政の発展、町民福祉、さらには議会の活性化等々山積した問題に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

どうか皆さんよろしくお願い申し上げます。

（日程第6 議席の指定について）

議 長（大野君）

日程第6、議席の指定を行います。議席は、会議規則第3条第1項の規定により議長において指定いたします。氏名と議席番号を事務局長に朗読させます。

事務局長（笹木君）

議席番号を申し上げます。

1 番 松永 徹議員、2 番 金子利生議員、3 番 眞島秀樹議員、
4 番 岡崎 稔議員、5 番 中西伴浩議員、6 番 寺迫公裕議員、
7 番 早川正剛議員、8 番 藤岡浩文副議長、9 番 大野 敬議長、以上
でございます。

議 長（大野君）

ただ今、事務局長が朗読したとおり議席を指定いたします。
暫時休憩といたします。

休 憩 午前 11 時 17 分

再 開 午前 11 時 19 分

再開をいたします。

（日程第7 常任委員会委員の選任について）

議 長（大野君）

日程第7、常任委員会委員の選任を行います。常任委員の選任につきまして、委員会条例第5条の規定により、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、常任委員の選任については、議長において指名することに決定いたしました。

総務経済常任委員会の委員に、

1 番 松永 徹議員、2 番 金子利生議員、3 番 眞島秀樹議員、4 番 岡崎 稔議員、5 番 中西伴浩議員、6 番 寺迫公裕議員、7 番 早川正剛議員、8 番 藤岡浩文議員、9 番 私大野。

以上のとおり指名したいと存じますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会の委員の選任は、ただ今指名しましたとおり、選任す

ることに決定いたしました。

秩父別町議会委員会条例第7条の規定に基づき、直ちに委員長及び副委員長の互選を求めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 20 分

再 開 午前 11 時 24 分

再開いたします。

ただ今、総務経済常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、事務局長に朗読させます。

事務局長（笹木君）

朗読いたします。

総務経済常任委員会委員長に岡崎 稔委員、副委員長に眞島秀樹委員が選任された旨報告がございました。

（日程第8 議会運営委員会委員の選任について）

議 長（大野君）

日程第8、議会運営委員会委員の選任を行います。議会運営委員の選任につきましては、委員会条例第5条の規定により、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会運営委員会委員に、

2 番 金子利生議員、3 番 眞島秀樹議員、4 番 岡崎 稔議員、8 番 藤岡浩文議員、9 番 私、大野を指名いたします。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました5名を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

秩父別町議会委員会条例第7条の規定に基づき、直ちに委員長及び副委員長の互選を求めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 27 分

再 開 午前 11 時 29 分

再開いたします。

ただ今、議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その報告が議長の手元に参っておりますので、事務局長に朗読させます。

事務局長（笹木君）

朗読いたします。

議会運営委員会委員長に金子利生委員、副委員長に藤岡浩文委員が選任された旨の報告がございました。

議 長（大野君）

午後4時まで休憩といたします。

休 憩 午前 11 時 29 分

再 開 午後 3 時 58 分

再開いたします。

(日程第9 行政報告)

議 長 (大野君)

日程第9、町長から行政報告があります。 町長。

町 長 (澁谷君)

3月8日の第1回町議会定例会以後の行政執行の主要な事項についてご報告申し上げます。

今回は職員の新規採用について申し上げます。

1月の職員の突然の退職に伴いまして、社会人枠での募集につきましては、先の定例会の折に申し上げましたけれども、3月2日に行いました試験の結果、深川市にお住まいの近藤友稀さんを、4月1日付けで一般事務職として採用いたします。

近藤さんは28歳の男性でございますが、平成30年に北星学園大学を卒業された方で、現在は深川市におきまして、実家の農業に従事されておりました、この度の試験を優秀な成績で合格いたしましたので、近藤さんのご活躍を期待するところであります。

以上申し上げます、行政報告とさせていただきます。

議 長 (大野君)

以上で行政報告を終わります。

-
- (日程第10 選挙第3号「深川地区消防組合議会議員の選挙について」、
日程第11 選挙第4号「北空知衛生センター組合議会議員の選挙について」、
日程第12 選挙第5号「北空知衛生施設組合議会議員の選挙について」、
日程第13 選挙第6号「北空知広域水道企業団議会議員の選挙について」、
日程第14 選挙第7号「北空知圏学校給食組合議会議員の選挙について」、
日程第15 選挙第8号「空知教育センター組合議会議員の選挙について」、
日程第16 選挙第9号「中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙について」)**

議 長 (大野君)

日程第10、選挙第3号「深川地区消防組合議会議員の選挙について」、
日程第11、選挙第4号「北空知衛生センター組合議会議員の選挙について」、
日程第12、選挙第5号「北空知衛生施設組合議会議員の選挙について」、

日程第 13、選挙第 6 号「北空知広域水道企業団議会議員の選挙について」、
日程第 14、選挙第 7 号「北空知圏学校給食組合議会議員の選挙について」、
日程第 15、選挙第 8 号「空知教育センター組合議会議員の選挙について」、
日程第 16、選挙第 9 号「中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員の選挙につ
いて」、

以上 7 件は一部事務組合議員選挙の事件であるため、一括議題といたした
いと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の
規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありません
か。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名推選の方法については、議長において指名するこ
とにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

深川地区消防組合議会議員に眞島秀樹議員、北空知衛生センター組合議会
議員に岡崎 稔議員、北空知衛生施設組合議会議員に寺迫公裕議員、北空知
広域水道企業団議会議員に私大野 敬、北空知圏学校給食組合議会議員に金
子利生議員、空知教育センター組合議会議員に澁谷信人町長、中・北空知廃
棄物処理広域連合議会議員に松永 徹議員をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、議長において指名いたしました町長並びに議
員を当選人とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました町長並びに議員が、一部事務組合、企業
団及び広域連合の議員に当選されました。会議規則第 32 条第 2 項の規定によ

り、この議場において当選の告知をいたします。

(日程第 17 議案第 22 号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」)

議 長 (大野君)

日程第 17、議案第 22 号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

中西議員は、地方自治法第 117 条の規定により除斥の対象となりますので、退席を求めます。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4 時 3 分

再 開 午後 4 時 3 分

再開いたします。

本件に対して、提案者の説明を求めます。 町長。

町 長 (澁谷君)

別紙議案により説明

議 長 (大野君)

本件、人事案に関わる質疑・討論については、希望者はいないと思いますので、省略をします。

お諮りいたします。議案第 22 号については、これに同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第 22 号は、原案どおりに同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4 時 5 分

再 開 午後 4 時 6 分

再開いたします。

(追加日程第1 発議第2号「議会広報公聴特別委員会の設置について」)

議 長 (大野君)

ただ今、お手元に配付したとおり、藤岡議員から所定の賛成議員の連署をもって、議会広報公聴特別委員会の設置に関する議案が提出されました。

また、議会運営委員会委員長の金子議員から閉会中の所管事務調査についての申し出がございました。

お諮りいたします。ただ今提出のあった議案は、いずれも早急に対応することが必要と思われまます。

急施事件として認め、日程に追加し、発議として直ちに審議することにしたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、いずれも緊急を要する事件として、日程に追加し、審議することに決定いたしました。

追加日程第1、発議第2号「議会広報公聴特別委員会の設置について」を議題といたします。事務局長に朗読させます。

事務局長 (笹木君)

別紙により朗読

議 長 (大野君)

本件について、提出者の藤岡議員、何か補足することはありませんか。

8 番 (藤岡君)

ありません。よろしくお願いたします。

議 長（大野君）

本件に対して、質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

（ありませんの声）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。発議第2号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、発議第2号は、原案どおり可決されました。

お諮りいたします。ただ今設置されました、議会広報公聴特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長によって指名することといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

議会広報公聴特別委員会の委員には、

1番 松永 徹議員、2番 金子利生議員、3番 眞島秀樹議員、5番 中西伴浩議員、以上4名を指名いたします。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、ただ今指名いたしました4名を議会広報公聴特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

秩父別町議会委員会条例第7条の規定に基づき、直ちに委員長及び副委員長の互選を求めます。

暫時休憩します。

休 憩 午後4時10分

再 開 午後4時11分

再開いたします。

ただ今、議会広報公聴特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選がなされ、その報告が議長の手元に参っております。事務局長に朗読させます。

事務局長（笹木君）

議会広報公聴特別委員会委員長に眞島秀樹委員、副委員長に金子利生委員が選任された旨の報告がございました。

（追加日程第2 所管事務調査の申し出について）

議長（大野君）

追加日程第2、所管事務調査の申し出についてを議題といたします。事務局長に朗読させます。

事務局長（笹木君）

別紙により朗読

議長（大野君）

議会運営委員会に係る閉会中の所管事務調査について、ご意見はございませんか。

（ありませんの声）

ご意見がないようですので、お諮りいたします。所管事務調査の申し出については、申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。

よって、所管事務調査は、申し出どおりに決定いたしました。

（閉会宣言）

議長（大野君）

お諮りいたします。今期、臨時会に付議されました事件の審議は終了いたしましたので、これをもって閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

んか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。

よって、本日の会議を閉じます。

令和5年第2回秩父別町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉 会 午後4時13分